

(別紙) 岩手県多面的機能支払交付金交付要綱 新旧対照表

改正前	改正後																			
<p>第1～第10 [略] 附 則 (平成27年4月24日付け農建第53号) この要綱は、平成27年4月24日から施行し、平成27年度の交付金から適用する。 (平成28年4月26日付け農建第60号) この要綱は、平成28年4月26日から施行し、平成28年度の交付金から適用する。 (平成29年4月26日付け農建第58号) この要綱は、平成29年4月26日から施行し、平成29年度の交付金から適用する。 (平成30年6月28日付け農建第176号) この要綱は、平成30年6月28日から施行する。 (令和元年7月10日付け農建第97号) この要綱は、令和元年7月10日から施行する。 (令和2年4月27日付け農建第112号) この要綱は、令和2年4月27日から施行する。</p> <p>別表1 (第3関係)・2 (第10関係) [略]</p> <p>様式第1号 (別表2関係) [略]</p> <p>様式第2号の1 (別表2関係) 1 [略] 2 事業計画 (実績) 及びその内容 (1) [略] (2) 資源向上支払交付金 ア 地域資源の質的向上を図る共同活動 (ア) [略] (イ) 加算単価 a・b [略] <u>[新設]</u></p>	<p>第1～第10 [略] 附 則 (平成27年4月24日付け農建第53号) この要綱は、平成27年4月24日から施行し、平成27年度の交付金から適用する。 (平成28年4月26日付け農建第60号) この要綱は、平成28年4月26日から施行し、平成28年度の交付金から適用する。 (平成29年4月26日付け農建第58号) この要綱は、平成29年4月26日から施行し、平成29年度の交付金から適用する。 (平成30年6月28日付け農建第176号) この要綱は、平成30年6月28日から施行する。 (令和元年7月10日付け農建第97号) この要綱は、令和元年7月10日から施行する。 (令和2年4月27日付け農建第112号) この要綱は、令和2年4月27日から施行する。 <u>(令和3年5月21日付け農建第126号)</u> <u>この要綱は、令和3年5月21日から施行する。</u></p> <p>別表1 (第3関係)・2 (第10関係) [略]</p> <p>様式第1号 (別表2関係) [略]</p> <p>様式第2号の1 (別表2関係) 1 [略] 2 事業計画 (実績) 及びその内容 (1) [略] (2) 資源向上支払交付金 ア 地域資源の質的向上を図る共同活動 (ア) [略] (イ) 加算単価 a・b [略] <u>c 水田の雨水貯留機能の強化 (田んぼダム) を推進する活動への支援</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 15%;">交付単価 (円/10a)</th> <th style="width: 15%;">対象農用地 面積 (a)</th> <th style="width: 15%;">交付額 (事業費) 円</th> <th style="width: 15%;">交付額 (県の交付金) (円)</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">田</td> <td>加算単価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">加算措置の対象組織数</td> <td style="width: 50%;">組織</td> </tr> </table>	区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地 面積 (a)	交付額 (事業費) 円	交付額 (県の交付金) (円)	備考	田	加算単価					計					加算措置の対象組織数	組織
区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地 面積 (a)	交付額 (事業費) 円	交付額 (県の交付金) (円)	備考															
田	加算単価																			
	計																			
加算措置の対象組織数	組織																			
備考 改正部分は下線の部分。																				

改正前	改正後
<p>イ・ウ [略] 3・4 [略]</p> <p>様式第2号の2（別表2関係）～様式第6号（第9関係） [略]</p>	<p>イ・ウ [略] 3・4 [略]</p> <p>様式第2号の2（別表2関係）～様式第6号（第9関係） [略]</p>
備考 改正部分は下線の部分。	